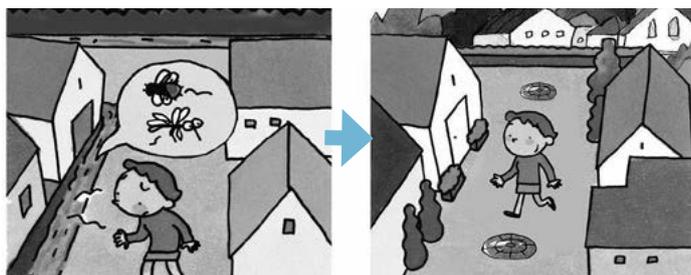


9月10日は下水道の日です

都市整備課 内線 288



下水道へ接続前

下水道へ接続後

公共下水道へ接続しましょう

下水道を利用できる区域で、まだ下水道へ接続されていない方は、1日も早く接続をお願いします。浄化槽を使用している方はすみやかに、くみ取り便所を使用している方は供用開始から3年以内に接続をお願いします。

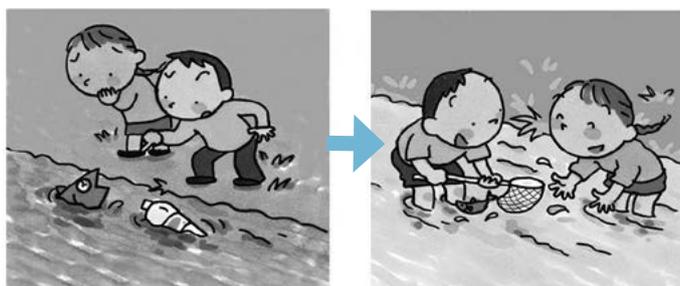
新築、増改築をされる場合は、排水を雨水と生活雑排水に分けた分流式で施工すると、将来下水道への接続が経済的でスムーズに行うことができます。

公共下水道の役割

下水道へ接続すると家庭や工場・事業所からの排水は公共下水道に流れるため、側溝が衛生的になり、蚊やハエ等の発生が減少し、臭いもなくなり街がきれいになります。

また、河川や海にも排水が直接流れることがなくなるため、水環境が改善され、魚や小鳥の住む豊かな自然が守れます。

次の世代へ良好な水環境を残していくために下水道へ接続し、地域の生活環境の向上にご協力ください。



下水道へ接続前

下水道へ接続後

工事にご協力をお願いします

下水道を利用できる区域を広げるために毎年工事を進めています。工事にあたって交通規制等、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

下水道は大切な財産です

『下水道』は町民のみなさんの大切な財産です。大切に正しく使用してください。下水道事業へのご理解ご協力をお願いします。

▼問い合わせ
都市整備課
内線 285～288

水道料金・下水道使用料の消費税率について

都市整備課 内線 288

いつから新しい消費税率になるの？

経過措置として9月30日以前の使用期間を含む料金については、改定前の税率が適用される場合があります。

● 9月30日以前から継続して使用されている方（検針は隔月）

11月請求（10月検針）まで → 改定前の税率（8%）
令和2年1月請求（12月検針）から → 改定後の税率（10%）

● 10月1日以降から新しく利用される方

改定後の税率（10%）

▼問い合わせ

丹羽広域事務組合 水道部 管理課 業務係 ☎（95）3400
都市整備課 下水道グループ 内線 285～288